

未来にはばたけ！ 半島まるごと学校

～真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画～（案）

IV・V ダイジェスト版

P13~22



真鶴町の教育理念

◎「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」

真鶴町がめざす子どもの姿

- 多様性を尊重できる子
- 関わる力をもった子
- 創り出す力をもった子
- 発信する力をもった子
- 心の豊かな子
- ふるさとを大切にする子



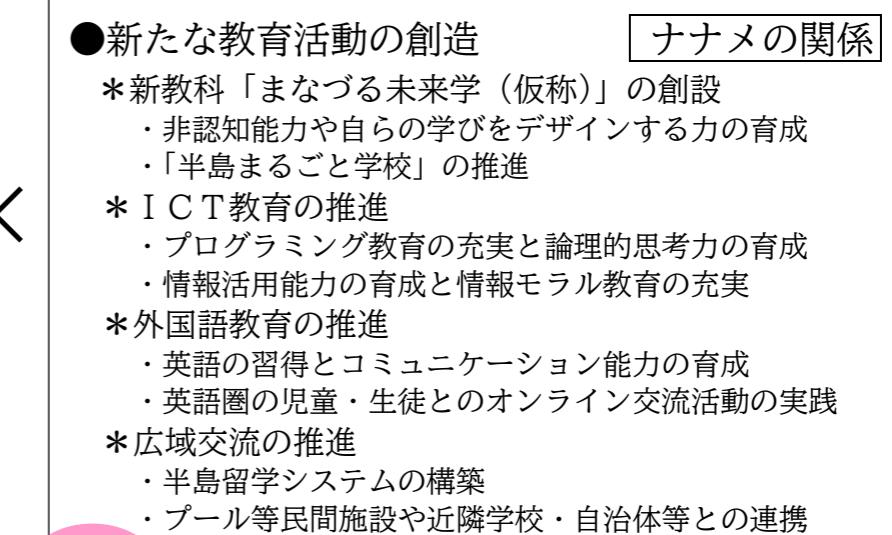
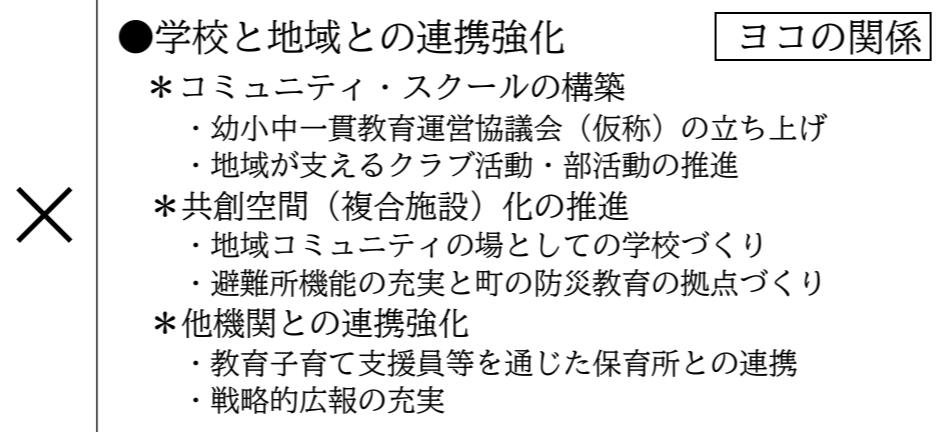
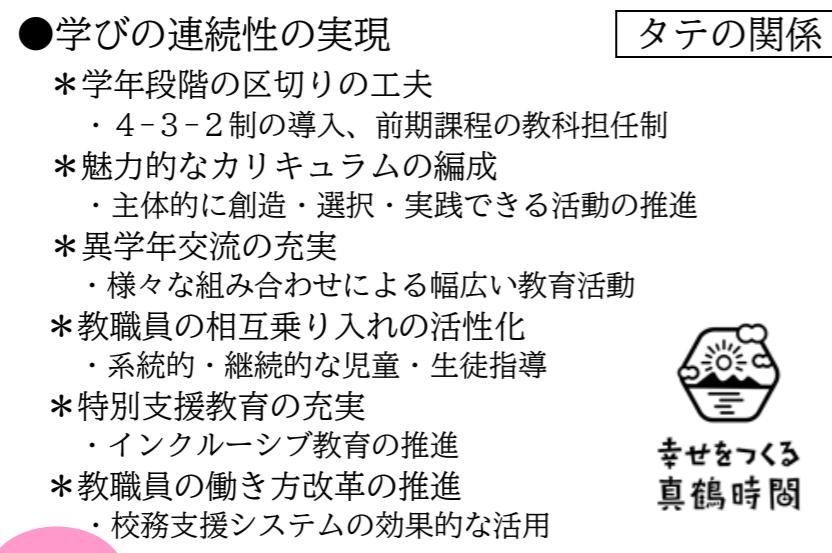
真鶴町まちづくり条例

<1994（平成6）年施行>

- ・場所を尊重し風景を支配しない。
- ・建築の各部に格付けを行う。
- ・人間的な尺度を大事にする。
- ・自然・町との調和を大事にする。
- ・地場材料・自然な材料を使う。
- ・心を豊かにする芸術を施す。
- ・コミュニティを育む建築を行う。
- ・美しい眺めに参加する。

施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校） 2030年4月開校予定

幼（保）小中一貫教育の基本コンセプト



生活

安全・安心で心地良く過ごせる居場所づくり

- ◎一人でも安心して過ごせる居場所（空間）づくり 『心』
 - ・9年間の心身の発達に配慮した保健室・心の相談室
 - ・ほっとできる場所となるトイレ空間
- ◎安全で安心して過ごせる学校生活空間づくり 『安全』
 - ・子どもが安心して安全に利用できる遊び場や運動広場
- ◎すべての子どもたちの居場所づくり 『サードプレイス』
 - ・成長段階に配慮し、児童・生徒一人一人に応じた多様な居場所
- ◎身体の成長を支える環境づくり 『身体』
 - ・四季を通じて快適に過ごせる室内温熱環境対応
- ◎食の大切さを学び、食に親しめる施設整備 『健康』
 - ・真鶴の食材を生かした食育活動ができるランチルーム

学び

小中一貫教育校の施設計画の目標

- 交流と多様性をキーワードとした学びの場づくり
- ◎多様な交流とつながりを生み出す場づくり
 - ・横断的な学びや、対話的活動・表現活動が活発に展開できる場
- ◎「多様性」と「本物」を生かして学ぶ場づくり
 - ・学ぶ意欲、興味・関心を高められる学び心地の良い教室環境
 - ・ビオトープや学校菜園、池など生き物に触れ合える空間
- ◎個に応じた学びを充実できる場づくり
 - ・多様な教育的ニーズに応じた学習に取り組める教室環境
- ◎成長を実感しながら学べる場づくり
 - ・教科の魅力を生かして学ぶことができる教科センター方式
- ◎教職員の働きやすさを追求した環境整備
 - ・同僚性を高め、互いに相談したり協働したりしやすい職員室

共創

地域と連携・協働し創造する空間づくり

- ◎大人も子どもも、いつでも学べる（チャレンジとリトライ）場づくり
 - ・地域に開放され、学習・情報センターとなる学校図書館
 - ・市民と学校の連携・交流拠点となるコミュニティースペース
- ◎真鶴の伝統文化を学び伝える拠点の創出
 - ・ふるさとの宝を継承する「ふるさと学びルーム」やギャラリー
- ◎防災・減災拠点（避難所）としての機能の充実
 - ・既存体育館を含めた、大地震等にも耐え得る施設整備
 - ・主たる避難場所と連携し、炊き出し機能を備えた給食調理施設
- ◎子育て支援スペースの充実
 - ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動スペース
 - ・幼稚園・保育所の園児が学校に訪れた際の活動スペース

環境

真鶴の魅力を生かした 学び舎づくり

- ◎町の景観に相応しい学び舎づくり
 - ・美の基準を生かした建築デザイン
 - ・自然光を生かした明るい学び舎
- ◎社会の変化に対応できる長寿命な施設づくり
 - ・間仕切りなど変更が容易な建築構造
 - ・快適に利用できるネットワーク環境

エコスクール

- ・断熱性等を高めた温熱環境
- ・木材利用（木造、内装木質化）
- ・適切な緑化

周辺環境の改善

- ・横断歩道や信号機の設置等、登下校時の安全確保
- ・周辺道路環境の改善